

第3次 健康ちくしの21

筑紫野市健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画

令和6年度(2024)～令和17年(2035)

みんなでつくる 健やかなまち ちくしの



はじめに



誰もが、より長く元気に暮らしていくための基盤として、健康の重要性はますます高まっており、日頃から自身の健康を保つための取組が求められています。

我が国では、出生率の低下や高齢化率の上昇など、少子高齢化が進行を続けている中で、本市は未だ人口が緩やかに増加し、出生率や平均寿命は国よりも高く、また、医療費は国よりも低くなっており、比較的若く元気な市民が多い状況です。

しかしながら、本市でもすでに高齢化率は25%を超えており、生活習慣病を原因とする死亡者の割合はおよそ5割となっています。また、身体のみならず、自殺対策基本法の趣旨や実態を踏まえた、社会全体の自殺リスクを低下させる取り組みを進めることが求められています。生涯を通じて健康でいきいきと暮らす将来を実現するためには、個人の行動と健康状態の改善はもとより、社会とのつながりやこころの健康を守るための環境整備も合わせて行う必要があります。

そのため、本市では、本市が抱える健康課題等を踏まえ、「健康増進計画」「食育推進計画」「自殺対策計画」の3つの計画を一体化した「第3次健康ちくしの21」を策定いたしました。今回は新たに「自殺対策計画」を明確に位置付け、一人ひとりがかげがえのない個人として尊重され、誰もが自殺に追い込まれることのない社会環境の整備を推進してまいります。

本計画の推進によって、基本目標である「みんなでつくる 健やかなまち ちくしの」を実現できるよう、市民が主体となった健康づくりの展開と、より実効性のある取り組みを行ってまいりますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご協議いただいた筑紫野市健康づくり推進協議会の皆さまをはじめ、貴重なご意見・ご提案をいただきました関係機関・団体の皆さまに心から感謝申し上げます。

令和6年3月

筑紫野市長 平井 一三

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 本市の健康を取り巻く状況と課題	3
3 計画の位置づけ	4
4 計画の期間	4
5 計画策定の体制	5
6 計画の推進体制と評価	6
第2章 筑紫野市の状況	7
1 人口・世帯数の状況	7
2 出生数と出生率の状況	8
3 平均自立期間	9
4 主観的健康観	9
5 主要死因と死亡の状況	10
6 国保被保険者及び後期高齢者医療被保険者の状況	11
7 健康診査・がん検診、保健指導の状況	11
8 健診有所見者の状況	14
9 医療費の状況	16
10 介護の状況	17
11 生活習慣の状況	17
12 こどもの状況	22
13 高齢者の状況	25
14 女性の状況	27
第3章 第2次計画の評価	29
1 評価の概要	29
2 成果指標の評価	30
3 各対策別の評価	31
4 第2次計画における成果と課題	33
対策1：親と子の健康づくりの推進	33
対策2：疾病の予防と健康管理	33
対策3：生活習慣の改善とこころの健康づくり	34
対策4：健康を支える環境の整備	35
対策5：健全な食生活の推進	35

第4章 第3次計画の基本的な考え方	36
1 計画の基本方針	36
2 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進	37
3 計画の体系	38
4 各対策の目指す姿	39
5 各対策の評価指標	40
第5章 健康増進計画	44
対策1 生活習慣の改善、生活機能の維持・向上	44
対策2 疾病の発症予防と重症化予防の推進	57
対策3 健康づくりを支える環境の整備	67
第6章 食育推進計画	71
1 食育推進計画の基本的な考え方	71
2 食育推進計画の状況	72
3 食育推進計画の方針	76
4 食育推進計画の目標	77
対策4 健全な食生活の推進	78
第7章 自殺対策計画	89
1 自殺対策計画の基本的な考え方	89
2 自殺の状況	90
3 自殺対策計画の方針と対策	93
対策5 いのちを支える環境づくりの推進	97
参考資料	106